

リアルタイム PCR 装置の賃貸借仕様書

1 件名

リアルタイム PCR 装置の賃貸借

2 機器明細

別紙のとおり

3 賃貸借対象金額

¥6,700,000 円(消費税及び地方消費税を含まず)

4 契約期間

令和 7 年 8 月 1 日から令和 13 年 7 月 31 日まで(6 年間・72 ヶ月)
(地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約)

5 機器納入期限

令和 7 年 7 月 31 日

6 納入場所

川越市大字小ヶ谷 817 番地 1
川越市保健所 3 階 機器分析室 (衛生検査課)

7 代金支払い先

株式会社池田理化 埼玉支店 支店長 宮下知也
埼玉県川越市豊田町 2 丁目 22 番地 5 号
TEL : 049-245-7831

8 返還費用等

- 1) 期間満了後の物件の返還に関する費用(機器の接続を外す等の解体作業費、機器運搬のための梱包等作業費および運搬費)は当該入札落札者の負担とし、受け渡し場所は機器の納入場所とする。
 - 売主の値決め決定額には解体費用は含まれないため、返還に関する費用(機器の解体、養生、運搬)を算出の上、リース料に含めること。解体運搬作業については、受注者の手配となる。機器の設置場所は、1か所(川越市保健所 3 階 機器分析室)とする。(台車、エレベーター使用可)
 - 機器の引取時の PC 内データ消去について、PC 内のデータ消去は発注者

側で行う。また、データ消去の完了報告書の提出は不要とする。

- 2) 借入期間中の固定資産税については当該入札落札者の負担とする。
- 3) 借入期間中は物件について動産保険に加入するものとし、その費用については、当該入札落札者の負担とする。

9 賃貸借支払い方法

月末に請求し、請求書を受理してから 30 日以内に支払うものとする。

10 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ保守を含む1ヶ月の貸出料を記載すること。

11 その他の特記事項

- 1) この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。

また、賃貸借代金に付すべき消費税及び地方消費税の税率が改正された場合には、改正後の税率によることとなるが、契約書に「税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。」旨を記載する。

- 2) 賃貸借契約期間満了後も、引き続き賃貸借契約を更新することも可とし、賃貸借契約期間満了時に要相談のこととする。更新する際の賃貸借契約は、機器の保守及び動産保険の費用を含む契約を予定する。
- 3) この賃貸借契約は、6年間の契約期間に内に、保証期間(1年間)および修繕点検等の保守サービス(5年間)を含む契約となる。保守サービスについては、売主(株式会社池田理化埼玉支店)に委託することとなるため、契約不適合責任については、上記に適合した形で、落札後に受注者と売主の間の契約により取り決めを行うこと。

12 問い合わせ先

川越市保健医療部 川越市保健所 衛生検査課

TEL 049-227-5104(直通)

FAX 049-224-2261

【別紙】リアルタイム PCR 装置 機器明細

(1)リアルタイム PCR 装置 一式

Thermal Cycler Dice® Real Time System IV with PC
(タカラバイオ株式会社製)

【構成】

- ・リアルタイム PCR 装置 Thermal Cycler Dice® Real Time System IV
本体装置1台
- ・解析用 PC
- ・カラーレーザープリンター
- ・保証期間 1 年間 + 年間保守プラン5年間※(うち引取作業による定期点検5回)

※保守について

リアルタイムPCR装置について、qPCR 年間保守プラン(TP1010)とする。

実施内容は以下のとおり。

1. 年1回の点検及び温度校正		記録項目
1	リッド周辺、光学系、その他構造・機能	構造・機能確認
2	レートテスト、サイクルテスト、アップダウンテスト	自己診断テスト
3	保守点検規定に基づく温度が規格外の場合の校正実施	反応ブロックの温度校正
4	ブロックを撮影して、汚れが認められるときは洗浄	ブロック確認
5	LEDの動作確認	光源確認
6	FAM,ROX(及び搭載オプションフィルター)の光学校正	光学校正
7	QCプレートにてPCR反応試験	PCR反応試験
8	トレーサビリティ証明書	添付書類
2. 1年間の修理保証		記録項目
契約期間内に発生した修理に要する費用を保証 (但し、一部対象外部品と消耗品を除く)		作業報告書

※保守について、点検・修理実施時の代替機貸出費用と往復の機器輸送費を含む。

(2)納入、設置、検収作業、操作研修について

- ・ 設置について、機器と台の間に滑り止めシートを敷く、固定バンドにて機器を固定する等のいずれかの処置を行い、耐震対策を行うこと。またその処置内容については、発注者と協議して行うものとする。
- ・ 設置・調整後は別途費用が生じることなく製造会社規定の納品時の検収事項(動作確認・性能確認)を行い、文書で記録を残すこと。

- ・ 設置調整後、当所職員に対して、納入された機器を用いて操作および保守に関する十分な説明と研修を無償で実施すること。
- ・ 装置の操作及び維持管理に関するマニュアルを日本語版にて提供すること。
- ・ 本システムの利用方法、装置条件等に関する最新情報が定期的に無償で提供されること。

(3)その他

- ・ 契約期間満了に伴う機器の撤去費用は、本契約に含むこと。
- ・ その他、本仕様書に記載がない事項及び記載事項に疑義が生じた場合については、発注者と協議をすること。